

○議長（高木将君） 次，6番深谷秀峰君の発言を許します。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

○6番（深谷秀峰君） おはようございます。高木議長より通告の許可を得ましたので，私の質問を始めさせていただきます。

まず初めに，市保有の山林の管理と利活用について質問をいたします。

森林の整備については，これまでも何人もの同僚議員が一般質問の中で取り上げてまいりました。私自身も昨年3月と9月定例議会において質問をさせていただき，さまざまな問題を抱えている現在の森林行政に対する市当局の取り組みに一定の理解をしてきたところであります。

ご承知のこととは思いますが，これまでの流れを簡単に整理してみると，京都議定書の締結後，地球温暖化防止を図る上でCO<sub>2</sub>の削減が急務ということになりました。CO<sub>2</sub>を吸収する森林に一気に注目が集まったものの，時は既に遅く，我が国の森林は林業の衰退とともに急激な荒廃が進んでしまった状態であります。ここにきてようやく国を挙げての森林の整備・再生に取り組み始めたというのが現状ではないでしょうか。

そうした中で，本市においては，18年度に間伐促進全体計画調査事業を実施し，約4,163ヘクタールの調査を行いました。結果，3年以内に間伐が必要とされるA判定の森林は，約1,800ヘクタール，4年から6年以内が約1,200ヘクタール，合わせて約3,000ヘクタールの森林の早急な間伐が求められることになったわけであります。そして，19年度は間伐モデル事業として10ヘクタール，茨城県で森林湖沼環境税が導入された今年度は156ヘクタールの間伐がさきの6月議会で補正予算化されたところであります。

本市は林野率が65%，森林の総面積は2万4,000ヘクタールで，そのうち民有林は1万5,706ヘクタール，人工林は9,297ヘクタールを有しております。この広大な面積の森林を整備・再生するには，膨大な労力と予算を伴うことになるのは必至で，より効果的な効率的な取り組みが求められるところであります。

そこで視点を自らの足元に移した場合，まずお聞きしたいのは，市が保有する，いわゆる市有林の現状であります。どこにどれくらいの面積があるのか，植生などどのような状態の森林なのか，管理状態はどうか，収益性の図れる状態の森林はどれくらいあるかなど，現況をわかる範囲でお答え願いたいと思います。

また，19年度市有林育成管理事業として約280万円で，下刈り，除間伐，枝打ち，伐採等を行ったわけですが，その成果及び今後の計画についてもお答えいただきたいと思います。

利活用という観点からもう1点。今はほとんど聞くことがなくなってしまった学校林については，一体どのようなになっているのかお聞きしたいと思います。

ご承知のとおり，学校林は戦後の国土復興運動の一環として森林資源を確保しながら将来の学校の基本財産となるように，また，補修や改築の建築資材用の目的で始まったもので，学校保有のものや国有林や公有林の分収林形態のものなどがあります。昭和25年以来，学校林活動の推進を図っております社団法人国土緑化推進機構の調査では，平成18年時点で全国の小中高等学校全体の7.8%，3,057校で学校林を保有しており，総面積は2万106ヘクタールとなって

おります。昭和55年時点では、5,692校で2万9,179ヘクタールあったことから見ると、林業の不振、森林の荒廃と時を同じくするように学校林も減少していったといってもいいかもしれません。

そうした中でも森林環境教育の高まりから、都市部を中心に13都道府県では、学校林保有校が増加しているという結果もあります。現在、地球温暖化の問題がこれだけクローズアップされ、森林の持つ公益的役割の重要性が再認識されていることを考えると、環境教育の場として、また、体験学習の場として、本市においても学校林の必要性をもう一度見直してみてもどうかと思うわけであります。

そこで、今、市内に学校林はどれくらい残っているのか、状態はどのようになっているのか、現在でも何らかの形で教育面での活用をしているのかどうか、今後の取り組みを含めて考えをお聞きしたいと思います。

次に、地域コミュニティ自主活動補助事業について質問をいたします。

今年度、新規事業の1つとして、町会が自主的・主体的に取り組む伝統文化活動やスポーツレクリエーション活動、環境美化活動、その他地域づくりを推進する活動に対し、市から10万円の補助をするということですが、募集数に対し、現在までの応募の状況はどのようになっているのか、また、応募した事業の内容はどのようなものなのか、まずお聞きいたします。

そして、担当課である市民協働推進課では、現在までの応募数、内容をどのように分析しているのか。この事業に対し、より多くの町会に取り組んでもらうためにはPRの方法をどのようにしていくかについてもお伺いしたいと思います。最も重要な点として、市内124の町会はそれぞれ世帯数や人口に差があり、当然このような事業に取り組むやすいところもあるわけですが、そしてサポートが必要ではないかと思いますが、この点についてどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

最後に、市民提案型まちづくり事業について質問をいたします。

昨日、菊池伸也議員の質問に対する答弁でおおむね理解を得ましたので、私は2点について質問をいたします。

まず、「はじめの一步事業」、「市民提案事業」については、それぞれの応募数や事業内容を見て、どのように分析をされているのか。また、審査から採択に至る経緯についてもご説明を願いたいと思います。そして、補助の対象が団体やグループということですので、今回応募したそれらの団体、グループについては、この事業に取り組むために新規に結成されたものなのか、それとも既存のものなのかについてもあわせてお伺いしたいと思います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

○総務部長（川又善行君） 市保有の山林の管理と利活用についてお答えを申し上げます。

市の保有する面積は、常陸太田地区では22筆83.8ヘクタール、金砂郷地区では13筆36.

1ヘクタール，水府地区では65筆170ヘクタール，里美地区では44筆60.3ヘクタール，合計144筆350.2ヘクタールでございます。そのほとんどがスギ・ヒノキの山でございます。このうち，平成18年度茨城県間伐促進全体計画調査事業実施要領に基づく間伐実施緊急度判定調査により，その調査が終了しました常陸太田地区全域及び金砂郷地区上宮河内町，下宮河内町，赤土町，水府地区天下野町，上高倉町，下高倉町，里美地区里川町，徳田町，小妻町，小中町，大中町においては，A判定とされた面積は，常陸太田地区7筆6.06ヘクタール，金砂郷地区はございません。水府地区8筆13.8ヘクタール，里美地区1筆1.34ヘクタール，合計16筆21.2ヘクタールとなっております。

市有林の管理につきましては，適正な管理計画に基づき管理する必要がございますけれども，管理の基礎となる山林財産台帳を現在作成しているところでございまして，管理計画の策定には至っていないのが現状であります。必要に応じまして森林組合と協議をしながら，平成19年度には，水府地区7筆5.97ヘクタールの下刈り・枝打ち・除間伐，常陸太田地区3筆1.9ヘクタールの枝打ち・除間伐，合計10筆7.87ヘクタールを実施し，平成20年度においては，水府地区2筆1.29ヘクタールの下刈り等を実施することとしておりますが，今後，市有林の実態把握に努め，財産台帳の整備，管理計画の策定を急ぎ進めなければならないと考えているところでございます。

販売できる山林の有無についてでございますけれども，販売の目安とされますスギ40年以上，ヒノキ45年以上の樹齢の山林につきましては，金砂郷地区については調査が不十分でありますので不明ですけれども，常陸太田地区で7筆17ヘクタール，水府地区では30筆62.4ヘクタール，里美地区で5筆43.3ヘクタール，合計42筆122.7ヘクタールでございます。

このうち販売できるかどうかにつきましては，先ほどもお答え申し上げましたように，財産台帳が整備されておりませんので，推測ではございますけれども，常陸太田地区は林道や作業道整備が必要と考えられますことから赤字であろうと見込まれます。里美地区では作業道などの条件が整っている一部については販売できる山林もあると見込まれます。こうしたことから，急ぎ現地調査を行いまして，管理計画書，伐採計画書などの整備に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

○教育長（小林啓徳君） 市保有の山林の管理と利活用についてのご質問の中で，学校林の活用についてお答えをいたします。

学校林につきましては，小学校2校，中学校4校に8カ所18.32ヘクタールあり，定期的に委託により間伐等，手を加えて管理しているところと，ほとんど手を加えられずにいるところがございます。本市の学校林につきましては，昭和20年代に市町村が国有林を無償で借り受け，学校と保護者が協力して植林や間伐を行い，成長した木を学校施設の整備等に活用しようとしたものですが，時もかわり，いずれの学校林も子供たちの自然体験や環境教育などで活用されてい

る状況にはございません。学校林の現況の一部を確認しておりますが、植林をした後長年手を入れておりませんので雑木林のようになっており、足の踏み場もない状況にございます。したがって、現況のままでは学校の教育活動の中に取り入れていくことは難しい状況にありますが、何か活用の方法、あるいはアイデアがないか、学校PTAと研究してまいりたいというように考えております。

○議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

○市民生活部長（五十嵐修君） 市民生活部関係の2点の質問にお答えをいたします。

まず、地域コミュニティ自治活動補助事業についてですが、この事業は町会が自主的・主体的に企画する地域コミュニティ事業に対し補助をすることにより、地域の特性を生かしたまちづくりを推進することを目的に、地域の元気づくりと施策の1つとして、1町会に対し年10万円を限度に2年間補助するものであります。

まず、申請ケースについてでございますが、8月末現在で10件の申請となっております。この10件の主な活動内容につきましては、夏祭り4件、地域の伝統文化の伝承事業1件、地域で行うニュースポーツ大会の実施とそれらにかかわる道具の購入など2件、その他環境整備や地区の運動会などで3件となっております。

次に、現状までの分析ということでございますけれども、事業を行った町会の例を挙げますと、栗原町町会では子供みこしを20年ぶりに復活し、お年寄りから子供たちが祭りに大勢参加し、盛大に開催できたとの事業報告を受けております。また、大中町、白幡台町会では、毎年実施している夏祭りをさらに内容を拡大いたしまして、団地以外の方々へのPRを行い、約180名の参加があり、大変好評だったとのお話をいただいております。このように実施した町会におきましては、世代間交流や地域間交流など、これまで以上の地域コミュニティが図られたとのご意見が寄せられておりますので、市としましては一定の成果があったというふうに評価をしております。

しかし、当初予算で50件を見込んでおる中で、8月末で10件の申請でございます。今後も引き続きこれまで実施した町会などの事業などについて、広報紙等を活用しまして未実施の町会へPRを行ってまいりたいと考えております。また、各地区の町会長の会議などにおきましても、再度事業推進のため推進をお願いしているところでありますし、あわせて相談や受け付けについては、支所総務課での対応をお願いしているところであります。さらに、事業概要や申請書の書き方についても、不明な点があれば直接担当者がお伺いをしまして概要や記入方法について説明をしながらPRを進めております。

また、補助事業の審査につきましては、庁内の各部において関連する担当課や各支所の総務課を含めた関係職員で構成いたします地域コミュニティ推進会議の中で補助金の審査を行っておりますが、そのほか地域の特色が生かせるよう意見を交換しながら、地域コミュニティの推進について検討・協議をし、支援をしているところでございます。

次に、124町会の中で実施できるところと実施できないところの色分けがはっきりしている

中で、町会の温度差を行政としてどのようなフォローをしていくかとのご質問でございますけれども、まず、この件につきましては、地元の職員等が地域のイベントや催し物に参加をしながら地域状況を認識し、そのフォローをしていくことが必要ではないかと考えております。

少子高齢化の進行に伴う集落の高齢化・小規模化、合併に伴う行政の拡大による疎遠化など本市の課題でもありますので、地域住民の自主的な地域づくりや協働のまちづくりを進めていく上で、地域と行政のパイプ役として職員を配置し、情報交換、あるいは情報提供、アドバイス、地域活動のサポートを行う地域担当職員制度について、現在、行政改革大綱の新規実施計画、あるいは行政力改革推進委員会のワーキンググループでも調査研究を行っておりますので、この制度の活用によりまして町会等の支援を強化してまいりたいと考えております。

次に、市民提案型まちづくり事業についてのご質問にお答えをします。

まず、今年度応募件数についてであります、「はじめての一步事業」が7件、「市民提案事業」が14件、合わせまして21件の申請があり、審査委員会を経まして「はじめての一步事業」が5件、「市民提案事業」が9件、合わせまして14件が採択となり、現在、各団体が事業を実施しているところでございます。

この中で、新規団体、既存団体の割合につきましては、「はじめての一步事業」が採択5件中、新規が2件、既存が3件であり、既存団体につきましては、団体自体は以前から組織された団体ありますが、これまでの活動内容とは違った新たな事業計画によるものであります。「市民提案事業」につきましては、採択9件中、新規4件、既存が5件となっております。

次に、事業内容の分析でございますけれども、21の団体からさまざまな事業の提案を受け、市内の多くのところで多くの市民がいろいろな活動をしており、その市民力に対して、市として市民との協働を推進していく中で大きな力を得たと高く評価をしております。

続きまして、審査と採択に至る経緯であります。審査委員会につきましては、地域の活性化に関してすぐれた識見を有する市民6名の審査委員により3回の審査委員会を開催し、計9時間にわたり審査を行っていただきました。採択基準等につきましては、当初審査委員会は、事務局として明確な基準は提示をせず、あくまでも市民感覚で判断をいただくため、審査委員が一つ一つ審査をする中で、お互いの意見を出し合いながら基準を設定をしていくと、そういうやり方で進んでいった経過がございます。

その中で採択基準といたしましては、地域活性化や地域の課題解決ということのほか、1つとしまして、事業に具体性があり、次年度以降に発展性があるか。2つとしまして、事業に対する熱意が感じられるか。3つとしまして、仲間に偏らず、地域や地域外の人たちを巻き込んでいく可能性があるか。4つとしまして、補助期間終了後も自立し継続が見込めるかなどの基準が出され審査を行いました。

また、採択された団体に対しましては、市広報紙等による積極的な事業のPRや事業推進のための随時フォローアップを行うこと。また、不採択となった団体は不採択の理由や委員から不採択になったいろいろな意見が出ておりますけれども、その意見を説明しながら次年度さらにレベルアップした上に提案ができるよう、継続してフォローを行っていくよう審査委員会側に要望さ

れ、継続して対応をしているところでございます。

次年度に向けまして審査委員会で事業報告を精査し、今年度の事業のプロセスや成果を振り返りながら、また、課題や反省点を洗い出しながら、次年度も引き続き事業を実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高木将君） 6番深谷秀峰君。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

○6番（深谷秀峰君） 質問をいたします。

まず、1点目です。先ほどの答弁で市有林が約300ヘクタールあって、そのうちA判定が21.2ヘクタール、そして伐採可能な40年以上のスギ・ヒノキが122.7ヘクタールと具体的な数字を示していただきました。今、森林湖沼環境税が導入され、早急に間伐が必要とされていますA・B判定300ヘクタール、これが本当に期間内に消化されるのか疑問も残るわけですが、少なくとも今後森林所有者に対しては自己占有面積を消化させるよう強く求めていくことになると思います。

それにあわせて、当然市有林もA判定とされた21.2ヘクタール、広いのか狭いのか判断しかねますが、これについては早急に対応する必要があると思いますが、今後の予定について伺いたいと思います。

また、40年以上のスギ・ヒノキが122.7ヘクタールということで、現状では伐採・搬出その費用を考えると赤字でなかなか伐採まで取り組めないということでもあります。それでは別な方法でやってみてはいかがかと思います。先日、森林組合と話をしたんですが、今、立木でも販売という方法もあるそうであります。また、究極の販売方法として、山ごと販売するという方法もありますので、十分ご検討していただきたいと思います。

2点目と3点目について質問をいたします。

コミュニティ実施活動にしても「はじめの一步事業」や「市民提案事業」にしても、補助金の交付期間が終了した後も、それぞれの町会・団体・グループで引き続きその活動が発展していくことがこの補助事業の最大の目的であるわけです。そうした点に行政側としてどのようなフォローアップ体制を考えているのか、以上2点について再質問とさせていただきます。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

○総務部長（川又善行君） 間伐実施緊急度判定調査により、A判定とされた面積21.2ヘクタールの取り扱いでございますけれども、この21.2ヘクタールが森林湖沼環境税による整備が対象となるわけでございます。森林湖沼環境税による森林整備につきましては、民有林との調整も必要であるため、現在のところ市有林の具体的な整備面積については確定できない状況でございます。財産管理担当としましては、この際多くの面積を整備できるよう森林整備担当と調整してまいりたいと考えております。

それから、2点目でございますけれども、伐採に関しては非常に道路等の整備、費用対効果を

考えると難しいという中で、議員から山ごと販売、あるいは立木販売等の方法も考えるべきであろうというご提言がございました。これらにつきましては十分検討させていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

○市民生活部長（五十嵐修君） 2回目の質問にお答えをします。

補助がなくなった後の支援体制という質問でございますけれども、補助期間中、あるいは補助がなくなった後のバックアップ体制につきましても、関係各課、あるいは関係団体と連絡・調整をしながら、さらには民間の補助制度の活用も視野に入れながら、行政としてできる支援については最大限行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高木将君） 6番深谷秀峰君。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

○6番（深谷秀峰君） 最後に、市長に1点お伺いしたいと思います。

今回、市有林という非常に狭い範囲での森林の問題を取り上げたわけであります。質問調整の段階で1つ気がつきました。質問項目からすると当然管財課の担当になるのですが、間伐や森林湖沼環境税の話になると農政課になり、学校林になると教育委員会となるように、森林の果たす役割が多岐にわたると同じく、対応する担当課もそれぞれ異なってしまうという事実であります。

今後の森林行政を考えた場合、基本となる林業の振興面での森林政策、地球温暖化CO<sub>2</sub>削減・水質保全といった環境面での森林政策、土砂災害防止など防災面での森林政策、環境教育といった教育面での森林政策、これらを一括して取り組んでいける行政側の組織体制が必要とされるのかなと思ったわけであります。そして、その体制の中で、国や県の押し売りの施策ではなく、本市の実情に沿った常陸太田市モデルの森林政策をつくってほしいなと感じたわけであります。

大久保市長のお考えをお伺いして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 議員ご指摘のとおり、今、市の保有林等につきましても管掌している部署はたくさんあると。こういうことで、今回の県が取り入れました森林湖沼環境税、これを有効に活用して、そして当市の森林環境保全ということに努めていくことは行政として大きな仕事であります。そのために、庁内に副市長をトップといたします森林湖沼環境税活用事業検討プロジェクトの設置をしたところであります。その中で議員ご発言にございましたように、市有林を含めた市全体の山林の計画、あるいは実行等についてこれを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。